

**福山市家庭向け創エネ・蓄エネ設備導入補助金
抽選実施要領**

1 抽選の背景

福山市家庭向け創エネ・蓄エネ設備導入補助金（以下「本補助金」という。）について、6月2日（月）の申請をもって予算額を超えたため、本補助金交付要綱第6条第3項に基づき、抽選を行い、予算の範囲内での審査対象を決定します。

なお、本補助金には、「太陽光発電設備」と「蓄電池」の区分があり、それぞれ国の交付決定に基づく上限があります。先に「蓄電池」の予算が上限に達した場合で、「太陽光発電設備」の予算に残額がある場合は、「太陽光発電設備と蓄電池のセット」で申請された方であっても、「太陽光発電設備のみ」が審査対象となることがあります。

2 抽選の概要

- 抽選対象 ア 電子申請 6月2日（月）に申請されたもの
 イ 郵送による申請 6月2日（月）の消印があるもの
- 抽選方法 ① Microsoft® Excel®の RAND 関数（=RAND()）を用い、無作為に割り当てた数値により受付の順番を決定
 ② ①で決定した順番により、予算の範囲内で審査対象を決定
- 抽選日時 2025年（令和7年）6月16日（月）13時30分（15分前入場開始）
 ※ 見学可能ですが、見学の有無が、抽選に影響することはありません。
- 抽選場所 福山市役所本庁舎3階小会議室（福山市東桜町3番5号）
- 抽選結果公表予定ページ
 2025年度（令和7年度）家庭向け創エネ・蓄エネ設備導入補助金交付事業について
 <https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/site/kankyo/360836.html>
 ※エントリー番号及び受付順位のための公表であり、個人情報その他申請に係る情報は公表しません。

3 スケジュール

実施要領の公表	2025年（令和7年）6月5日（木）
(1) 「エントリー番号」の郵送開始	2025年（令和7年）6月9日（月）
(2) 抽選の実施	2025年（令和7年）6月16日（月）13時30分
(3) 抽選結果の公表・通知開始	2025年（令和7年）6月16日（月）
(4) 意向確認の期限	2025年（令和7年）6月26日（木）【必着】
(5) 繰上りの場合の連絡	2025年（令和7年）7月11日（金）まで

4 抽選の流れ

(1) 「エントリー番号」の郵送開始

抽選対象となる申請に対して、抽選のために必要となる「エントリー番号」を設定し、抽選対象となる申請者本人へ事前に通知（郵送）します。

(2) 抽選の実施

- ① 抽選実施日に、Microsoft Excel の RAND 関数を用いて、それぞれのエントリー番号に、無作為に数値を割り当てます。
- ② 割り当てられた数値の大きい順に、「受付の順番」を決定します。

(3) 抽選結果の公表・通知

- ① 抽選結果をホームページで公表します。
- ② 申請者本人へ結果を通知（郵送）します。
予算の範囲内で受付するため、抽選結果は、次の A、B、C、D のいずれかとなります。

◆「太陽光発電設備」と「蓄電池」のセットで申請している場合

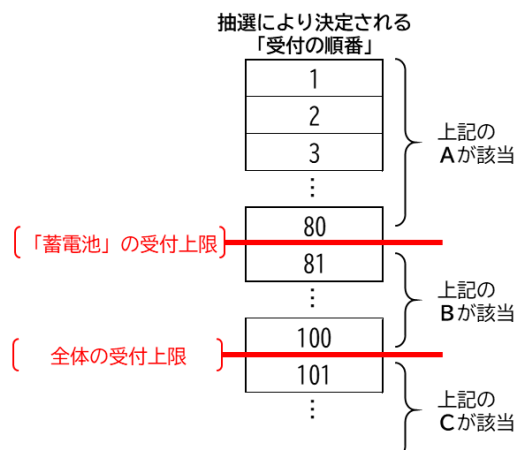
	太陽光発電設備	蓄電池	条件
A	審査対象	審査対象	—
B	審査対象※	審査対象外	※ 期限までに、「太陽光発電設備のみの審査を希望する」旨の『審査意向確認書』が提出されたものに限り ます。
C	原則、審査対象外※	審査対象外	※ 「B」の対象者から申請の取下げの申出があれば、 繰り上がって審査可能となる場合があります。 その場合は、7月11日（金）までに、個別に電話連 絡します。 ※ 7月11日（金）までに本市からの連絡がなければ、 審査対象外です。
D	審査対象外	審査対象外	—

◆「太陽光発電設備」のみで申請している場合

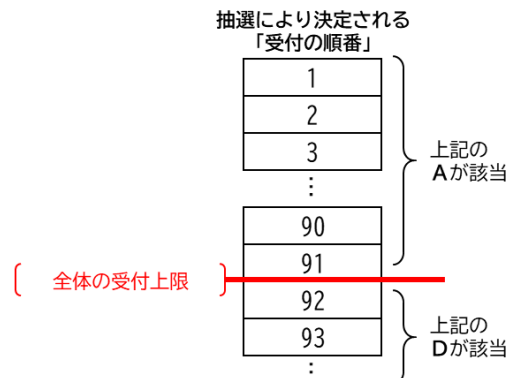
	太陽光発電設備	条件
A	審査対象	—
B	審査対象	—
C	原則、審査対象外※	※ 「B」の対象者から取下げの申出があり、予算の範囲内であれば、繰 り上がって審査可能となる場合があります。 その場合は、7月11日（金）までに、個別に電話連絡します。 ※ 7月11日（金）までに本市からの連絡がなければ、審査対象外です。
D	審査対象外	—

抽選結果の例

パターン1（先に「蓄電池」の受付上限に達した場合）



パターン2（先に全体の受付上限に達した場合）



（注）実際の受付上限は、受付の順番に沿って、補助金申請額の累計額で判定するため、件数での上限ではありません。

(4) 意向確認

◆「太陽光発電設備」と「蓄電池」のセットで申請している場合

- ① 「B」の対象者に対して、(3)の抽選結果の通知（郵送）とあわせて、別紙「審査意向確認書」を同封します。
- ② 意向確認の期限である2025年（令和7年）6月26日（木）【必着】までに、次の(a)又は(b)のいずれかの方法で、「審査意向確認書」を提出してください。
 - (a) 担当部署への「郵送」又は「窓口への持参」
※ 担当部署以外（各支所など）での書類のお預かりはできません。
 - (b) 「電子申請システム」への添付（当初の申請を電子申請システムで行った場合のみ）
※ 電子申請システムへの添付を希望される方は、担当部署にお電話ください。

◆「太陽光発電設備」のみで申請している場合

意向確認はありません。

(5) 繰上りの場合の連絡

◆「太陽光発電設備」と「蓄電池」のセットで申請している場合

◆「太陽光発電設備」のみで申請している場合

「C」の対象となった方については、「B」の対象者から申請の取下げの申出があれば、繰り上がって審査可能となる場合があります。

その場合は、7月11日（金）までに、個別に電話連絡します。

※ まず申請者本人に電話連絡しますが、申請者本人に連絡がつかない場合は、委任状があれば委任状に示された受任者に連絡します。

※ 7月11日（金）までに本市からの連絡がなければ、審査対象外です。

5 その他

○ 抽選の立会い

抽選は、福山市が指定する立会人の立会いのもと実施します。

○ 抽選の見学

申請者又は代理人（申請に添付された委任状〔様式第4号〕に基づく代理人）については、抽選を見学することができます。抽選の見学を希望する場合は、入室の際に「エントリー番号」が必要となります（代理人にはエントリー番号を通知していません。代理人が見学する場合は、あらかじめエントリー番号をお伝えください。）。

ただし、抽選会場の都合上、見学者の定員は30名とし、先着順に入場できます。

なお、見学の有無が、抽選に影響することはありません。

6 問合せ先（担当部署）

福山市経済環境局環境部環境総務課

住所：〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号

電話：084-928-1115

E-mail：kankyousoumu@city.fukuyama.hiroshima.jp

受付時間：平日の8時30分から17時15分まで（土曜日、日曜日、祝日を除く）

審査意向確認書

申請者名	
エントリー番号	

[意向]

☐ 太陽光発電設備のみの審査を希望します。
(蓄電池の補助金交付予定額が0円となることを理解し、了承しました。)

☐ 審査を希望しません。
(申請を取下げします。)

※ 該当する☐をチェック又は塗りつぶし(■)にしてください。

※ 期限：2025年(令和7年)6月26日(木)【必着】までにご提出ください。

※ 期限までに提出がない場合は、審査を希望しない(申請を取下げする)こととして
取扱いますので、あらかじめご了承ください。

※ 次の(a)又は(b)のいずれかの方法で、「審査意向確認書」を提出してください。

(a) 担当部署への「郵送」又は「窓口への持参」

※ 担当部署以外(各支所など)での書類のお預かりはできません。

(b) 「電子申請システム」への添付

(当初の申請を電子申請システムで行った場合のみ)

※ 電子申請システムへの添付を希望される方は、担当部署にお電話ください。